

地域包括ケアシステムの推進（案）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現状・進捗状況</p>	<p>【現状】（H28年12月末）</p> <p>総人口 : 844,030人 高齢者数 : 228,317人 高齢化率 : 27.05%</p> <p>【進捗状況】</p> <p>◆推進体制 H26～ 高齢施策推進課に地域包括ケア推進係を設置・担当参事（保健師）を配置</p> <p>◆意見聴取・審議のための会議体 H26～ 各職能団体等が参画する会議体を設置 H28～ 会議体を拡充し、「地域包括ケアシステム」「医療」「介護」「認知症」「高齢者の住まいと暮らし」について分野ごとに議論を進める「堺市地域包括ケアシステム推進会議」を設置</p> <p>◆取組状況 H26 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H27～29）策定 H27 「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」（H27.3.31 厚生労働省課長通知）により、7つの取組項目について検討 認知症初期集中支援チームの設置（H28.1） 高齢者支援ネットワーク会議に地域ケア会議の機能を付加 H28 在宅医療・介護連携推進にかかる実態調査の実施 地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ指針（案）の検討</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市民意識の醸成 ・地域包括ケアシステムの推進にかかる分野横断的な議論の場の設置 ・地域包括ケアシステムの推進に向けた組織体制の強化
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の方向性</p>	<p>【地域包括ケアシステムを推進していくための3本の柱】</p> <p>◆地域包括ケア推進課を新設 地域包括ケア構築に向けた企画や推進の体制強化を確保するため H29.4 新設（予定）</p> <p>◆地域包括ケアシステムを推進するための条例（仮称）の制定 市民・行政・関係機関の責務等を定めた条例（政令指定都市初） H30.4 条例制定（予定）</p> <p>◆地域包括ケアシステム推進審議会（仮称）の新設 医療・介護・住まい暮らし・認知症等の議論の場として新設 H30.4 審議会の設置（予定）</p>

平成29年度 予算について

在宅医療・介護・認知症に関する主な施策（案）

（1）在宅医療・介護連携支援センターの設置（新規）

（事業概要）

高齢者が、退院後も在宅医療や介護サービスを途切れることなく受けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、医療機関や介護事業者からの相談に対し情報提供等を行い、退院しても在宅で安心して過ごすための支援を実施します。

（2）さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業（新規）

（事業概要）

4月1日以降、運転免許を自主返納された後期高齢者（75才以上）からの申請に基づき、堺市独自の特典としてタクシー利用券を進呈することで、後期高齢者の運転免許の自主返納を促進します。

（3）後期高齢者への認知症チェックリストの配布（新規）

（事業概要）

本人や家族など身近な方がチェックリストを用いて、認知機能や生活機能の低下の有無を簡便に確認し、認知症の疑いに気づいた場合は、かかりつけ医や医療機関へ受診や、地域の相談機関への相談を促す。認知症チェックを、後期高齢者約101,000人に送付する。

（4）生活支援サービスの体制整備（拡充）

（事業概要）

介護予防に資する住民主体の通いの場を高齢者の身近なところに創設するため、地域資源を探し、つなぎ、生かす、生活支援コーディネーター配置事業のモデル対象地域を拡大します。